令和5年度

教育行政執行方針

令和5年6月

白老町教育委員会

教育行政執行方針

	はじめに	1
	学校教育の充実	2
1	新しい時代に生きる子供たちの豊かな成長を支え育む	2
2	地域に信頼され、地域とともにある学校づくり	4
3	多様化するニーズに対応した教育環境整備の推進	5
	生涯学習の推進	6
1	主体的な学びへのきっかけづくり	6
2	学びや活動を通したつながりづくり	7
3	郷土を愛し、次代を担う人材の養成	7
4	学びや繋がりづくりの拠点となる環境の整備	8
	ま: す <i>が</i>	9

令和5年白老町議会定例会6月会議にあたり、教育行政の執 行に関する主要な方針について申し上げます。

はじめに

有史以来人類は、様々な感染症と戦ってきましたが、私たちも突然、出現した新型コロナウイルス感染症との戦いに巻き込まれ3年余りが過ぎました。現在、新規感染者は減少傾向にあるものの、未だ完全な収束に至ってはおりませんが、国内では多くの制約や制限が緩和され、社会全体が少しずつ活動的になりつつあります。

私たちがコロナ禍に苦しんでいた間も、人口減少や少子高齢化の進行、グローバル化や超スマート社会(Society5.0)の実現に向けた技術の革新、誰一人取り残さない社会の実現を目指す「持続可能な開発目標(SDGs)」の推進等、社会は変化を続けております。

変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の言葉に代表されるように、未来はこれまで以上に予測困難なものになってきました。

こうした中、知識を活用しながら柔軟に思考して、イノベーションを生み出したり新たな社会を創造したりする人材や国際的視野を持ち、個人や社会の多様性を尊重しつつ、他者と協働して課題を解決する人材の育成が急務となっております。

そのため学校教育においては、学習の主体者である子供たちの視点に立ち、一人一人の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを一体として取り組み、「令和の日本型学校教育の構築」を具現化することが、重要な課題となっております。

また、生涯学習においては、人生100年時代の到来とともに、心の豊かさや生きがい創出へのニーズが高まっており、「いつでも・どこでも・誰でも」生涯にわたって学び続ける環境の整備が課題となっております。

これらの課題を解決するために、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を一体的に推進し、学校と家庭・地域が連携・協働する地域学校協働活動の充実を通して子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築に取り組んでまいります。

教育委員会としては、白老町教育大綱の推進基本理念である「ともに学び合い こころひびかせ 笑顔かがやく 教育のまち しらおい」の実現を目指してまいります。

以下、学校教育、生涯学習の順に、令和5年度における主な 施策を申し上げます。

学校教育の充実

はじめに、学校教育について申し上げます。

「新しい時代に生きる子供たちの豊かな成長を支え育む」に ついてであります。

確かな学力の育成につきましては、「第4期白老町スタンダード(白老の底力)」を策定し、白老町の探究型授業の確立、安心して過ごせる包容力のある学校・集団づくり、学校・家庭・地域との連携の3つを重点に、児童生徒が主体的に関わる学習

活動の定着を推進してまいります。

さらに学力向上につきましては、標準学力調査、漢字検定・ 英語検定の対象学年や受検項目などを見直し、子供たちの学習 機会を拡充してまいります。

また、情報活用能力の育成につきましては、ICT機器の効果的な活用や、家庭における望ましい電子メディアの利活用の取組みと関連させながら連携強化を図ってまいります。

豊かな心の育成につきましては、「白老町いじめ防止基本方針」に基づき、学校全体で未然防止と早期発見、早期解消を図ることやあらゆる教育活動を通して、「いじめはどんな理由があってもいけない」ことへの理解を深めてまいります。

不登校への対応につきましては、学校の組織的対応を推進するため、必要に応じてスクールカウンセラーなどの専門家を派遣することや、関係機関と連携しながら、将来の社会的自立に向けて、子供を取り巻く環境の改善を図ってまいります。

健やかな体の育成につきましては、各学校の体力向上プランに基づき、引き続き一校一実践の取組みや体育の授業の充実を図ります。

食育の推進につきましては、安全安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供するとともに地場産物を積極的に使用し、ふるさとへの愛着を育み、食への興味・関心を高めてまいります。

また、保護者の負担軽減などの状況も踏まえながら、給食費の単価改定の検討や無償化の充実などに取り組んでまいります。

特別支援教育の充実につきましては、今年度に改訂された北海道教育委員会の「特別支援教育に関する基本方針」に基づき、多様な学びの場の充実をはじめ、切れ目のない一貫した指導と支援、教員の専門性の向上を図ってまいります。

次に、「地域に信頼され、地域とともにある学校づくり」 についてであります。

ふるさと教育の充実につきましては、令和4年度に策定した 白老未来学の指導計画に基づき、地域の自然や文化・歴史を大 切にしながらふるさとへの愛着をもち続ける子供の育成に向け、 教育活動を展開してまいります。

また、地域と連携した教育活動の充実につきましては、ふれあいふるさと Day (土曜授業)の実施などを通して、学びに向かう力や郷土を愛する心などを育んでまいります。

地域とともに育つ学校づくりにつきましては、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)と地域学校協働活動のさらなる活性化を目指してまいります。

また、小中一貫教育や小中連携教育につきましては、「幼保 小連携・接続プラン」に基づいたスタートカリキュラムによる 継続的な取組みや白老町教育研究会の充実を図ってまいります。

安全・安心の保障につきましては、引き続き、北海道栄高等学校の協力による白老寺子屋の実施や、首都圏大学生との交流によるデジタルサマーキャンプの開催など、様々な学習機会を保障しながら、児童生徒の学習意欲の向上を図ります。

また、学校の安全確保につきましては、関係機関と連携した 通学路の定期点検や危機管理対応マニュアル等の見直し、教職 員研修の充実を図り、事故の未然防止や防災・減災に努めてま いります。 次に、「**多様化するニーズに対応した教育環境整備の推進**」 についてであります。

学校の組織運営体制の充実につきましては、教職員の時間外 勤務の縮減に向け、校務支援システムや家庭連絡ツールの効果 的な活用、既存業務の効率化を推進し、教職員が子供たちと向 き合う時間の確保に努め、働き方改革を推進してまいります。

また、中学校の部活動の在り方については、部活動指導員の 配置や関係者と現状・課題を共有、協議の場を設け、本町に合った地域移行の実現に向けた取組みを進めてまいります。

教育環境の充実につきましては、学校を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、関係計画と整合性を図るとともに地域の実情や保護者のニーズを把握し、適正規模を含めた望ましい教育環境の在り方について調査や議論を深めてまいります。

生涯学習の推進

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

はじめに、「**主体的な学びへのきっかけづくり**」についてであります。

成人教育の推進につきましては、急速なデジタル化に向けた 知識習得など多様な学習ニーズへの対応や、地域の課題解決に 向けた町民の協働による取組みを促進するため、公民館等の社 会教育施設において、様々な地域人材を活用した公民館講座事 業を引き続き実施してまいります。

芸術文化活動の推進につきましては、白老町文化団体連絡協議会等の関係団体と連携しながら、町民が文化や芸術に触れる機会を創出してまいります。

また、関係団体が将来に渡り持続可能で、かつ有益性のある 組織連携のあり方について協議を深めるとともに、魅力溢れる 文化や芸術の振興に努めてまいります。

読書活動の推進につきましては、今年度、第四次白老町子供の読書活動推進計画が期間満了を迎えることから、引き続き家庭や地域、学校等との連携及び相互協力による読書普及活動を推進していくため、第五次計画を策定してまいります。

また、多くの町民が親しみやすく利用しやすい図書館づくりを目指し、利用者のニーズを捉えながらサービスの向上に努めてまいります。

次に、「学びや活動を通したつながりづくり」についてであります。

地域連携による教育活動の推進につきましては、地域全体で 子供たちの学びや成長を支え、学校を核とした地域づくりを目 指すため、「地域学校協働活動」の充実を図る本部体制を確立 するとともに、多くの地域住民の参画を目指してまいります。

さらに、子供たちも地域づくりに参画できる仕組みを構築し、 夢や希望を持ち、自ら努力して未来を切り拓いていく人づくり を通して、しらおい子ども憲章の具現化を図ってまいります。

社会教育活動の推進につきましては、町民の主体的なまちづくり活動への参画を促進するため、みんなの基金事業を活用した社会教育活動の充実に継続して取り組むとともに、社会教育関係団体の活動に関する課題を捉えながら、それらを結びつけるコーディネート機能の充実に努めてまいります。

スポーツ・健康活動の推進につきましては、様々な人材を活用し、各種スポーツの普及促進を図るほか、町内スポーツ施設の有効活用をはじめ、子供からお年寄りまで幅広い世代がスポーツに親しめる軽スポーツ事業等の実施を通して、町民の生きがいづくりや健康増進に繋げる取組みを進めてまいります。

次に、「**郷土を愛し、次代を担う人材の養成**」についてであります。

青少年教育の推進につきましては、子供たちが、ふるさと白 老の歴史や文化、自然、産業など、地域資源やまちの魅力を知 る取り組みを通じて、地域への愛着を育む事業を実施してまい ります。

また、白老東高等学校が地域と協働し、"学び"と"まち・ひと・しごと"の絆づくりに取り組む「北海道CLASSプロジェクト」への支援などを通して次代のまちづくりを担う人材の養成を図ってまいります。

文化財の保存・活用につきましては、陣屋跡の文化財資源としての価値を高めるため、有識者による協議や発掘調査を継続しながら「史跡白老仙台藩陣屋跡整備基本計画」を策定してまいります。

また、地元のアイヌ民族と元陣屋との関わりなど、他の地域では見られない本町の特徴的な歴史の顕在化を図るとともに、ガイド人材の育成を進め、北海道遺産「仙台藩白老元陣屋」の更なる魅力向上に努めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、青少年センターを中心に、 子供たちの健やかな成長を見守るため、学校・家庭・地域が連携した取り組みを引き続き実施していくほか、情報化社会におけるメディアとの上手な関わり方について理解促進を図ってまいります。

最後に、「**学びや繋がりづくりの拠点となる環境の整備**」についてであります。

高齢者教育の推進につきましては、創立50周年を迎える令和6年度を目途に、望ましい学習環境への機能移転についての方向性の整理や、周年行事等の開催に向けた諸準備を進めてまいります。

また、学生をはじめ地域の高齢者と子供たちとの世代間交流

の実施を通して生きがいづくりに繋げるとともに、まちづくり の担い手として活躍できる人材を育成してまいります。

社会教育施設・スポーツ施設の整備・活用につきましては、 将来の人口減少を見据え、町が策定する公共施設適正配置計画 に定める各施設の方向性を念頭に、社会教育施設及びスポーツ 施設に対する具体的な改修や、利用実態を踏まえた統廃合等の 方針を定めてまいります。

むすび

以上、令和5年度の教育行政執行方針に関する主要な方針に ついて申し上げました。

新型コロナウイルス感染症拡大による教育行政への様々な影響も今後は、アフターコロナとしての取組みとなりますが、まちの将来像をしっかりと見据えながら、取組みを進めてまいります。

町民の皆様、並びに町議会議員の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げ、令和5年度教育行政執行方針といたします。



多文化共生のまち、しらおい

♦ 北海道 白老町 ♦